

# 明日に向かって

報告レポート No.62

## 「喜びも悲しみも分け合って、支え合い 共に生きる社会の実現に向けて」

令和5年度3月定例会は、一般会計当初予算7,384億円(人口1人当たり予算額594,008円)も成立し、3月17日をもって閉会しました。

限られた予算を最大限に生かし、県民の安全安心、福祉向上に全力を注いで参ります。

今回の報告は12月議会で私の質問内容の報告できなかった部分と、今議会の地域密着の一部を紹介させていただきます。つたない報告ですがご高覧頂き貴重な声を届けてください。



水面に映るお岩木山の姿が美しい（長平町から）

### 「ごあいさつ」

西津軽西海岸の多くの方々のご支援を頂き、新しいスタートに着く事が出来ました。6度目というその重責に身の引き締まる思いであり、感謝の気持ちを胸に初心を忘れず、地域住民の声に耳を傾け、「行動、言動」をモットーに、全力で頑張ってお参ります。

その中で昨年の大雨被害の復旧復興に、そして災害に強い街づくりにとりくまなければなりません。また、青森県の最重要課題である人口減少、少子化対策など、子供を安心して産み育てる環境づくりが大事であります。さらに産業雇用、健康福祉、人材育成、交通アクセスの整備など、また新型コロナ禍で大きく減少した交流人口減少、冷え切った経済立て直しの一環に、農林水産を融合する「食」の観光にも取り組んでいきます。平田町長や吉田町長、木村次郎代議士、そして町議会議員の方達とも連携を密にして頑張り貫いてまいります。



ひ孫と一緒に、元気に新しいスタート

青森県議会議員

# 工藤兼光

皆様のご意見、ご要望をお寄せください。

〒038-2712 青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字長平町字甲音羽山59-2  
TEL 0173-72-1224・FAX 0173-72-1233

討 議 資 料

## 問5 西北地域の振興を支える 道路整備について

2市5町で構成される西北地域は、広大な農地と豊かな海が育む農林水産業を基幹産業とする地域であり、高品質なお米や果物、野菜、そしてマグロやイカなど海産物は、地域ブランドとして広く流通するなど、本県の農林水産業を支える重要な地域となっております。

しかしながら、農林水産物の出荷などにおいて必要不可欠な主要幹線道路ネットワークの整備は着実に進められているものの、未だ十分とはいえず、西北地域の十分なポテンシャルを生かしきれない状態となっております。

そのような中で整備が進められている津軽自動車道や、西北地域を縦断する国道101号は、物流支援の視点は勿論のこと、災害発生時に広域的な支援を展開するための道路としても、極めて大きなものがあります。

そこで、2点質問いたします。

1点目として、津軽自動車道柏浮田道路の整備状況と今後の取組についてお伺いします。

2点目として、国道101号追良瀬Ⅱ期バイパスの整備状況と今後の見通しについてお伺いします。



(1) 津軽自動車道柏浮田道路の整備状況と今後の取組について伺いたい。

**答①** 津軽自動車道は、本県の高速道路ネットワークを形成する上で重要な役割を担う路線であり、現在、国直轄事業として整備が進められており、現在までに全体延長約38キロメートルのうち、約7割となる25キロメートルが供用されています。

② 残る区間については、柏浮田道路として平成30年度から事業着手されており、着実かつ効率的な事業進捗を図るため、県では地元つがる市とともに、令和2年度から事業用地の先行取得に協力しております。

③ このうち、つがる柏インターチェンジから（仮称）木造インターチェンジまでの区間のうち県分の取得については昨年度に完了し、今年度からは残る（仮称）浮田インターチェンジまでの用地先行取得に取り組んでおり、8月30日及び31日に用地説明会を実施したところです。

④ また、工事については、昨年度から本格着工され、今年度も引き続き、道路改良工事が進められているほか、県事業では（仮称）木造インターチェンジへのアクセス道路となる一般県道稲盛千代町山田線のバイパス整備を進めているところです。

⑤ 今後も引き続き、県議会をはじめ、関係各位の御協力をいただきながら、柏浮田道路の早期完成を国に強く働きかけて参ります。



(2) 国道101号追良瀬Ⅱ期バイパスの整備状況と今後の取組について伺いたい。

- 答**① 平成19年度に完成、供用した国道101号追良瀬Ⅰ期バイパスに続き、平成20年度から事業を進めている追良瀬Ⅱ期バイパスについては、これまでに（仮称）追良瀬1号橋の整備が完了しております。
- ② 今年4月1日には、追良瀬Ⅱ期バイパス区間3.6キロメートルが、国の重要物流道路に指定されたことから、今後の整備に当たっての着実な予算配分が見込まれることとなりました。
- ③ これにより、今年度は追良瀬川に架かる橋長163メートルの（仮称）新追良瀬橋の橋脚2基の工事及び道路改良工事を進めているところであり、来年度の橋梁下部工の完了を目指しております。
- ④ 今後も、追良瀬Ⅱ期バイパスの早期完成に向け、地元深浦町の協力も得ながら、鋭意工事を進めて参ります。



## 弘前岳、鱒ヶ沢線 田中町から七ツ石町の融雪溝について

地域住民から強い要望を受けて、取り組んできた融雪溝工事、取水や排水口など、意外と難しい箇所位置しており、また昨年の大雨災害対応などにより時間がかかり、設計完了は7月ごろの見込みです。令和5年度予算内示次第ですが来年度から中村川での流末側から融雪溝の一部設置を進める予定になっています。



### 問3 日本海地域における磯根漁業の振興について

本県の水産業は、近年、主要魚種であるスルメイカやサケなどの回遊魚の漁獲量が著しく低迷し、令和3年の県全体の漁獲量は約14万5,000トンと、昭和33年の統計開始以来、最も少なく危機的な状況に陥っております。

さらに、日本海側の漁業生産を見てみますと、その大部分は回遊魚で占められており、県でもこれまで資源管理や漁礁漁場の整備など「つくり育てる漁業」の取組により、漁獲量の回復に努めていただいているところではございますが、好・不漁については資源量や来遊状況に左右されるところが非常に大きいというのが実情であります。

一方、本県日本海側でも漁獲されるアワビ、ナマコやモズクなどの地先の磯根資源につきましても、漁獲量全体に占める割合としては回遊魚に比べて低いのですが、種苗放流など、資源を増やす取組を適切に実施することや資源量を確認しながら獲りすぎないように漁獲することで、計画的な漁業生産が可能な資源であります。

加えて、近年、サーモン養殖が深浦町でも盛んに行われており、「つくり育てる漁業」がこれまで以上に注目されています。

今後の日本海地域における漁業経営の安定化を考えたときに、これまでの回遊魚を中心とした「獲る漁業」だけではなく、資源管理を適切に行いながら増養殖といった「つくり育てる漁業」により地先の磯根資源を有効に利用していくことが益々必要になってくるものと思います。

そこで日本海地域における磯根漁業の振興について2点お伺いします。



1点目として、主要な磯根資源の漁獲状況についてお伺いします。

2点目として、漁業経営の安定化を図るためにも、磯根資源を有効に利用していく必要があると考えますが、磯根資源の維持・増大に向けて、県はどのように取り組んでいるのかお伺いします。

(1) 主要な磯根資源の漁獲状況について伺いたい。

**答①** 本県日本海地域における磯根資源については、令和3年の漁獲量は219トンで、うちワカメなどの海藻類が156トンと約7割を占め、そのほか、サザエが42トン、ナマコが9トン、ウニが7トン、アワビが5トンなどとなっています。5年前との比較では、全体では4割減少しており、その主な要因は、海藻類やサザエの減少です。

② また、令和3年の漁獲金額は約1億2,800万円で、その内訳はワカメなどの海藻類が5,600万円、アワビが2,800万円、サザエが1,900万円、ウニが1,700万円、ナマコが800万円となっています。5年前との比較では、サザエについては減少したものの、アワビやウニなどその他の磯根資源については増加しているため、全体の漁獲金額は、約1割増加しており、当地域の漁業者にとって貴重な収入源となっています。



(2) 磯根資源の維持、増大に向けて、県はどのように取り組んでいるのか伺いたい。

答① 近年、本県日本海地域においては、漁獲の主体であるスルメイカやサケなどの回遊魚の不漁や、資源管理のためのクロマグロの漁獲制限により、厳しい漁業経営が続いていることから、当地域の漁業者にとって、貴重な収入源である磯根資源については積極的に維持・増大を図っていく必要があります。

② このため、県では、令和3年度から中泊町や深浦町において、ホヤの養殖やナマコの人工採苗などの増養殖技術開発に取り組んでいるほか、ドローン等を活用したウニの移殖効果の確認や、海藻類の資源評価に関する技術開発に取り組んでいます。

③ こうした取組を通じて、磯根資源の持続的な利用と適正な管理を図り、日本海地域の漁業経営の安定につなげていきたいと考えています。



穏やかな海、磯根漁業に余念がない漁民の方々（北金ヶ沢地区）  
高齢化社会に伴い、磯根漁業は重要な役割を果たしている。尚一層維持増大に取り組まなければならない。

## 追良瀬内水面鮭孵化場からの要望

ア 鮭孵化場を継続していくため、近年の物価高騰や餌代、電気代等が高む放流の稚魚の大型化の経費等、孵化場経営に対する支援。

イ 計画的な種卵確保や、効果的な種苗放流のため、生産体制の安定、強化に対する支援。



追良瀬内水面漁業協同組合 福沢真一組合長から要望書を受け取る

福沢真一組合長からは国や県、県議会からのご支援やご指導頂き、内水面漁業振興に鋭意努力してきましたが、サケの回帰状況は極めて悪く、稚魚の大型化が有効である調査結果が出ていて、その為には飼育時間を長くすることが必要で餌代、電気代、人件費などが嵩み、いくら頑張っても追いつかない。というお話を聞かされました。この実情を踏まえてこれからも内水面漁業振興の為、青山副知事や、水産局、水産振興課などに要望し続けます。

## 「白神山地世界自然遺産登録30周年に係る取組について」

本県と秋田県にまたがる白神山地は、東アジア最大級の面積で広がる原生的なブナ林と、その中で繰り広げられる多種多様な生態系が高く評価され、1993年に鹿児島県屋久島とともに、我が国初の世界自然遺産として登録されました。

以来、関係機関の連携のもと、適正に保全され、良好な状態が維持されているものと認識しております。それを継続し、次の世代にしっかりと引き継いでいかなければなりません。

また白神山地の遺産登録から29年が経ち、登録された当時は高かった白神山地への関心が、年数を重ねるうち、稀薄になりつつあるように感じております。

白神山地には、自然的価値のほか、周辺には十二湖の青池をはじめとする魅力的な観光資源もたくさんあります。白神山地の保全には、豊かな地域資源を活用した地域振興を図っていくことが必要です。多くの方々が白神山地を訪れ、地域が活性化することで、白神山地を守っていくという機運の高まりにもつながっていくものと考えます。

来年度は、白神山地が世界自然遺産に登録されて30年目の節目の年となります。これまで以上に県の積極的な取組が求められています。

そこで2点質問いたします。

1点目として、世界自然遺産登録30周年の節目を迎える白神山地の価値や魅力の発信について、県ではどのように取り組むのか、お伺いいたします。

2点目として、世界自然遺産白神山地を保全し、次の世代へ引き継いでいくため、県ではどのように取り組むのかお伺いいたします。



## 世界自然遺産登録30周年の節目を迎える白神山地の価値や魅力の発信について、県ではどのように取り組むのか、お伺いいたします。

**答①** 世界自然遺産白神山地には、縄文時代から人との関わりをもつ原生的なブナ林の中で、多種多様な動植物が織りなす生態系の価値に加えて、山、川、海の恵み、自然との共生により育まれてきた暮らしや文化など、白神山地ならではの魅力があります。

② 私は、白神山地が令和5年度に世界自然遺産登録30周年を迎えるこの機会を捉え、記念事業を実施することとし、白神山地の価値や魅力を県内外に改めて情報発信することにより、地域の活性化につなげるとともに、豊かな自然環境を確実に後世に引き継いでいくため、白神山地の保全と適正な利用の推進に取り組んでいきます。

③ 具体的には、記念の年を祝う「オープニングセレモニー」を7月を目途に、また「記念シンポジウム」を12月を目途に、弘前市で開催します。

④ さらに、「白神山地」と「北海道・北東北の縄文遺跡群」という2つの世界遺産の普遍的価値を一体的にPRするため、7月から8月の小学校の夏休み期間中に、家族で縄文生活を体験する「縄文キャンペーン白神山地」を西目屋村と深浦町で開催します。

⑤ 加えて、関係自治体や白神山地に関わる観光商工団体等で構成する連絡会議を設立し、各構成団体が実施する記念事業を一体的に周知するなど、白神山地の価値や魅力を効果的に発信していきます。



## 世界自然遺産白神山地を保全し、次の世代へ引き継いでいくため、県ではどのように取り組むのかお伺いたします。

- 答① 県では、世界自然遺産地域を含む白神山地の自然環境を将来にわたり適切に保護していくため、「白神山地世界遺産地域管理計画」に基づき、国及び関係市町村と役割分担し、連携して保全管理を行っています。
- ② 具体的には、自然公園法等に基づき、国定公園及び県立自然公園内で景観の保護などの規制を行っているほか、5つの自然観察歩道の維持・管理に加えて、登山者の安全確保や入山マナーの向上、生態系の保全を図るため、白神山地世界遺産地域巡視員による巡回監視を行っています。
- ③ また、次世代を担う子どもたちに、改めて白神山地の価値や魅力を伝え、一層の愛着と誇りを醸成するとともに、企業の環境問題への取組を支援するため、今年度から白神山地を「学びの森」として位置づけ、小学校の校外学習や企業の環境保全研修の誘致に向けて、それぞれプログラムの開発に取り組んでいるところです。
- ④ 世界自然遺産登録30周年を迎える白神山地の豊かな自然環境を維持し、後世に引き継いでいくため、県では、今後も国や地元市町村、関係企業等とより一層連携を図りながら、白神山地の保全と適正な利用の推進に取り組んでいきます。



## 世界自然遺産 『白神山地』

岩崎漁協から白神山地、そこには「人の影響をほとんど受けていない原生的なブナ林」があり沢山のめずらしい動植物も生息している。私達はこの自然の宝の山を守り、後世に引き継いでいかななくてはなりません。その中でこの宝の山の価値、魅力を国内外に発信し誘客促進、農林水産を融合する食の観光にも繋げていきたいと思えます。





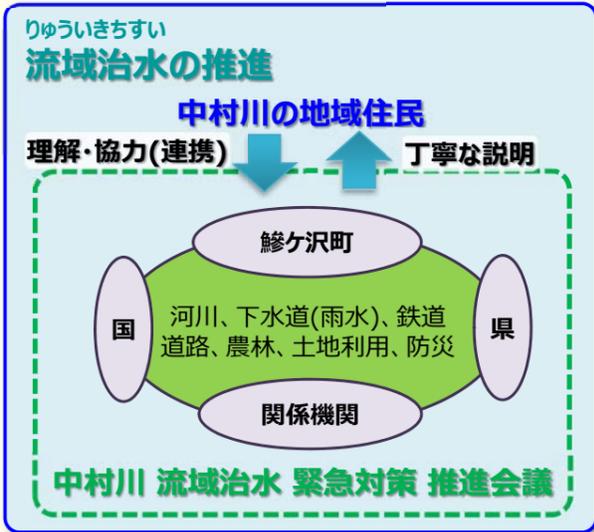
# 中村川 流域治水 緊急対策推進会議 緊急対策メニュー

～令和4年8月洪水と同規模の浸水被害を防止・軽減する取組～

令和4年8月9日から大雨では、中村川が氾濫し、特に下流部の鯉ヶ沢町市街地では、河川へ排水できなかった内水と相まって甚大な浸水被害が発生しました。町、県、国等の中村川の関係機関では**中村川流域治水緊急対策推進会議**を組織し、再度の浸水被害の防止・軽減のため、**流域治水\***の考えに基づき、**4つの緊急対策目標**を定め、協働して**8つの緊急対策メニュー**を今後、概ね**10年間で実施**します。

※流域治水とは「流域のみんなで地域住民の命と暮らしを守る取組」であり、地域住民の理解・協力が不可欠です。

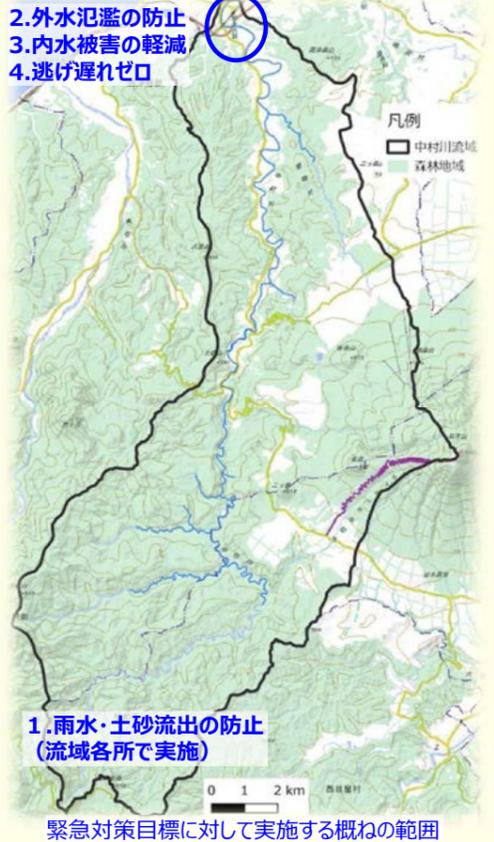
## 1. 協働による取組のイメージ



## 2. 地域住民の命と暮らしを守る取組

| 4つの緊急対策目標     | 8つの緊急対策メニュー                         |
|---------------|-------------------------------------|
| 1. 雨水・土砂流出の抑制 | ①森林整備、砂防・治山対策の推進<br>②雨水貯留の実践        |
| 2. 外水氾濫の防止    | ③災害復旧・河川改修の加速<br>④新たな河川整備等に関する計画策定  |
| 3. 内水被害の軽減    | ⑤雨水排水施設の整備(市街部)<br>⑥水害を踏まえたまちづくりの検討 |
| 4. 逃げ遅れゼロ     | ⑦水害リスク情報・河川情報の充実<br>⑧地域防災力の向上       |

## 3. みんなの川・中村川



中村川流域治水緊急対策推進会議第3回が、3月20日鯉ヶ沢町山村開発センターに於いて鯉ヶ沢町長、県土整備部長他関係機関など11名による、会議が開かれました。

その中で4つの緊急対策目標を定め、協働して8つの緊急対策メニューを今後概ね10年間で実施します。と公表されました。写真や図がらを参考にしながら見て頂きます。

# (目標1) 雨水・土砂流出抑制のための緊急対策

取組内容  
2023年度の取組

河川や市街地へ流出する雨水・土砂の量を現状より増やさないための取組を行います。さらに、内水・外水に対する安全度の向上を図るため、雨水の流出量を減らしたり、流出を遅らせる取組を行います。

## 緊急対策メニュー ① 森林整備、砂防・治山対策の推進

取組1 森林整備【林野庁,森林所有者等,森林整備センター,県】 取組推進

造林・保育などの森林整備を推進し、森林の持つ水源かん養機能などの高度発揮を図ります

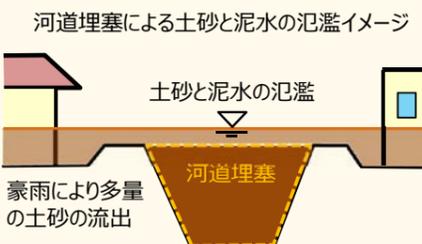
森林整備事業等の実施



取組2 砂防【県】 取組推進

土砂・洪水氾濫の高リスクエリアを抽出し、リスクに応じた施設配置計画を検討します(流域治水型砂防事業の検討)

急傾斜地対策事業の継続  
流域治水型砂防事業などの追加事業検討



取組3 治山対策【林野庁,県】 取組推進



必要に応じて崩壊地の復旧のため、斜面の安定、早急な植生導入を行い土砂流出の防止を図るなどの対策を進めます

事業必要箇所の検討等



## 緊急対策メニュー ② 雨水貯留の実践

取組4 水田貯留(田んぼダム)【水田所有者,町,県】 新規着手



取組5 雨水貯留・浸透施設の設置【町,県】 新規着手



雨水の流出を減少または遅くさせることを目的とした施設の設置について検討します

設置場所等の調整・検討